

2026 年 7 月 28 日  
日本郵便株式会社

## 交付金額等の状況

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也）は、本日、2025 年度の交付金額等の状況を、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に提出しました。

交付金額等の状況は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（以下「機構法」といいます。）第 18 条の 6 の規定に基づき、明らかにするものです。

○ 2025 年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

(1) 日本郵便株式会社法第 14 条第 1 号から第 3 号に掲げる業務の区分ごとの費用および合計額  
(単位：億円)

| 第 1 号（郵便業務等（郵便窓口業務に限る））※ | 小 計<br>(第 2 号・第 3 号) |                    |       | 合 計   |
|--------------------------|----------------------|--------------------|-------|-------|
|                          | 第 2 号<br>(銀行窓口業務等)   | 第 3 号<br>(保険窓口業務等) |       |       |
| 1,765                    | 5,166                | 1,584              | 6,750 | 8,515 |

※ 第 1 号に掲げる業務にあつては、郵便局または簡易郵便局で行う業務（日本郵便株式会社法第 4 条第 1 項第 1 号に掲げる業務にあつては、郵便窓口業務に限る。）に関する費用に限る。

(2) 機構法第 18 条の 2 第 4 項の規定により通知された同条第 2 項第 1 号に掲げる額  
(単位：億円)

4,515

(3) 機構法第 18 条の 2 第 1 項の規定により交付された交付金の額  
(単位：億円)

3,207

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

以 上

### 【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（有料）

※ガイダンスが流れますので「\*」のあとに「4」を選択して下さい。

<受付時間> 平日 9:00~19:00

土・日・休日 9:00~17:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。